

計 画 書

大阪都市計画土地地区画整理事業の変更（市決定）

都市計画淡路駅周辺地区土地地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		淡路駅周辺地区土地地区画整理事業		
面 積		約 8.9 ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画 において定めるとおりとする。
		幹 線 街 路	3・4・24 淡 路 駅 前 線	
		区 画 街 路	7・7・37 阪急付属街路 淡 路 駅 前 線	
		区 画 道 路	幅員6mを標準とし、土地利用状況等を考慮しつつ適正に 配置する。	
	公園及び緑地	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画 において定めるとおりとする。
		街 区 公 園	2・2・617 淡 路 1 号 公 園	
		街 区 公 園	2・2・618 淡 路 2 号 公 園	
		本地区では、施行区域面積の3%以上の公園を適正な位置に配置する。		
	そ の 他 の 公 共 施 設	都市高速鉄道阪急電鉄京都線・千里線（連続立体交差化事業） 大阪市十八条処理区公共下水道（既決定）		
	宅 地 の 整 備		駅周辺の街区は商業系とし、その他は住宅系を基本として、適正な街区が構成 されるように計画する。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

健全な市街地の造成を目的として、淡路駅前の道路等の公共施設の整備及び宅地利用の増進を図るため、都市計画道路及び都市高速鉄道の変更と併せて、淡路駅周辺地区土地地区画整理事業を本案のとおり変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更内容

【公共施設の配置】

- ・ 7・7・37 号阪急付属街路淡路駅前線の延長に係る変更
延長 約 470m → 約 480m

ただし、様式変更により次のとおり表記する。

幅員 (m)	延長 (m)	備考
6	約 470	都市計画道路



これらについては、別に
都市計画において定めら
れらるゝとする。

- ・ 2・2・617 号淡路 1 号公園及び 2・2・618 号淡路 2 号公園の表記追加
(都市計画として既に定められているため)

2. 事業施行者

大阪市

(1 3 頁～ 1 8 頁図面参照)